

令和 6 年度 **荒川区立小学校**

学校案内



入学するまで大切に保管してください。
入学しない方の必要な手続きも案内があります。

区立小の新 1 年生 **保護者会** は → **139** ページ

私立等 に就学の届出 → **27** ページ



荒川区教育委員会

区ホームページにカラー版を
掲載しています。



目次

【はじめに】

保護者のみなさまへ	1
あらかわの学校教育	2
特別支援学級等	6

【学校選択から入学校決定まで】

通学区域・学校位置図	8
区立小学校一覧	10
入学までの流れ	14
学校選択制度	16
希望校申込書の提出の流れ	20
公開抽選	22
入学校決定から入学まで	25

【区立小学校に入学しない方や、申請が必要な手続きなど】

各種手続きのご案内	27
新入学に関するQ&A	31

【学務課宛の郵送について(宛名用紙)】

【各学校の紹介】

瑞光小学校	36	第九峡田小学校	84
第二瑞光小学校	40	尾久小学校	88
第三瑞光小学校	44	尾久西小学校	92
汐入小学校	48	尾久第六小学校	96
汐入東小学校	52	赤土小学校	100
第六瑞光小学校	56	大門小学校	104
峡田小学校	60	尾久宮前小学校	108
第二峡田小学校	64	第一日暮里小学校	112
第三峡田小学校	68	第二日暮里小学校	116
第四峡田小学校	72	第三日暮里小学校	120
第五峡田小学校	76	第六日暮里小学校	124
第七峡田小学校	80	ひぐらし小学校	128

【放課後の居場所】

【学校公開、新1年生保護者会】

学校公開について	138
新1年生保護者会	139

要チェック!



保護者のみなさまへ

荒川区では、区の目指すべき将来像として「幸福実感都市 あらかわ」を掲げた基本構想を策定し、今後実現すべき姿として六つの都市像を示しました。この一つに「子育て教育都市」があります。

この「子育て教育都市」の実現に向け、「荒川区教育に関する大綱」において「未来を拓きたくましく生きる子どもの育成」を基本理念として掲げるとともに、平成 29 年 3 月に改訂した新たな「荒川区学校教育ビジョン」に基づき、子どもたちが将来への夢や希望を持って主体的に学ぶことができるよう、学校教育の一層の充実に取り組んでいます。

小中学校の全校で「あらかわ寺子屋」「習熟度別学習」「荒川区独自の学力向上のための調査」「特色ある学校づくり」「小中学校英語教育の推進」「学校図書館の充実」「算数・国語大好き推進事業」などの教育改革を積極的に推進するとともに、「学校パワーアップ事業」として各学校が「学力向上マニフェスト」を掲げ、創意工夫による特色を發揮し、さらに充実させる取り組みを行っています。また、平成 26 年度からは、小中学校に既に導入している電子黒板に加え、全国に先駆けてタブレットPCを導入し、ICT教育の充実と 21 世紀型能力の育成に取り組んでいます。

さらに、オンライン学習にも対応できるよう、タブレットPCの一人1台体制を実現するほか、必要に応じてモバイルルーターの貸出しを行うことにより、家庭学習の充実を図るなど、いかなる状況においても学習の機会を確保できるよう活用を図っています。

学校教育を活性化するために重要な事業の一つが、学校選択制度です。この制度は、住所によって入学校が決まる「通学区域制度」を弾力的に運用することにより、保護者や子どもたちの選択を最大限尊重して、入学する小学校を決める仕組みです。子どもたちが自分に適した学校で、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、一人ひとりの可能性を伸ばして豊かな感性や創造力を育み、社会的自立の基礎を培うために、この学校選択制度をご活用いただければと存じます。

この「学校案内」は、学校を選択する際の参考となるよう、あらかわの学校教育の内容をはじめ、各学校の基本的なデータや特色等を掲載しています。この学校案内の他にも、各学校のホームページに学校の特色を掲載するなど、様々な方法で学校情報の提供をしています。

保護者の皆様におかれましては、こうした情報や機会を活用され、お子様が通う小学校を選ぶ中で、将来の夢や目標をお子様と一緒に考え、話し合ってくださいことを願っております。

荒川区教育委員会

あらかわの学校教育

21世紀を生きる子どもたちが、将来への夢や希望をもって、主体的に学び、育つよう、荒川区の学校教育目標を『未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する』として、「子ども一人ひとりのよさを伸ばし、学ぶ力を高める」、「多様性を尊重し、豊かな感性や創造力を育む」、「基本的な生活習慣を形成し、健全な心身を培う」の3つの視点から様々な取組を進めています。

1 学力向上に向けた取組

学校図書館の活用

子どもたちの想像力を培い、学習に関する興味・関心等呼び起こし豊かな心を育む「読書活動」、また、子どもたちの自主的、自発的な学習活動を支援するとともに情報の収集・選択・活用能力を育成する「授業での学校図書館の活用」に取り組んでいます。

図書や読書指導に関する知識・技術をもつ「学校司書」の全校配置や、保護者等のボランティアの協力により学校図書館の充実を図っています。



ICT機器の活用



全校の普通教室に設置されている電子黒板や一人1台体制で導入したタブレットPCを効果的に活用した質の高い授業を展開しています。また、デジタルコンテンツ等を活用した家庭学習によって、確かな学力の定着を図っています。

情報活用能力の育成により、児童一人ひとりが主体的に学習に取り組む姿勢を身に付け、変化の激しい社会、予測が困難な時代をたくましく生き抜くために必要とされる21世紀型能力を育てます。



習熟度別指導

算数の習熟度別指導を全ての区立小学校で実施しています。児童の学習の習熟度に応じた学習集団を編制することによって、児童一人ひとりが基礎・基本を確実に身に付け、「分かる喜び」と「伸びる喜び」を実感できる授業を目指し、日々指導の工夫と改善を行っています。



学力向上のための調査

児童一人ひとりに、どの程度学力が身に付いているかを検証するため、全ての区立小学校で区独自の「学力向上のための調査」を実施しています。各小学校及び教育委員会において、成果と課題について分析を行うとともに、検討委員会にて具体的な対応策や授業改善を検討し、学力の向上に向けた取組の充実を図っています。

英語教育



外国人英語指導員（NEA）を活用しながら、学級担任による英語の授業を、荒川区が独自に作成した小学校英語科指導指針やレッスンプランを基に、小学校1年生から英語に触れる機会を増やしています。

小学校6年生全児童を対象として、体験型英語学習施設での英語学習体験を実施し、国際コミュニケーション能力の更なる育成を図っています。

ワールドスクール

小学校6年生の希望者が、清里高原で外国人講師等と寝食を共にする生活の中で、英語を楽しく実践的に学んでいます。



あらかわ寺子屋

ティーチングアシスタント（教員志望等の学生）や補充学習指導員（教員免許保持者）等が、始業前や放課後など週1回程度の補充学習を実施し、参加希望児童の基礎・基本の定着、主体的な学習態度の育成に取り組んでいます。

各種コンクール

「小論文コンテスト」、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」、「お弁当レシピコンテスト」などを実施しています。

2 地域と学校が一体となった取組

職業体験・ボランティア体験

小学校高学年の児童が、地域の商店等で働いたり、福祉施設等でボランティアをしたりする体験を通して、働くことの厳しさや尊さ、様々な人と共に生きるために必要なことを学んでいます。



専門的な技能の体験

あらかわの伝統技術展の参加や区内の伝統工芸の職人、箏や和太鼓の演奏家等を招いて、実際にその技術を見たり、体験したりすることで、学ぶことの楽しさを実感するとともに、自分たちが暮らす地域への誇りと愛情を培っています。

3 安全確保への取組

学校安全パトロール

小学校低学年の児童の下校時における安全を確保するため、通学路を巡回する学校安全パトロールを実施しています。下校中の子どもに対してあいさつや声掛けなどを行い、不審者等がいる場合は状況に応じて学校等へ連絡します。

児童安全推進員の配置

学校のスクール安全ステーション等に常駐し、校内の安全確保のために来校者への対応を行っています。不審者に対して速やかに緊急通報ができる体制を整えています。開校日のほか、夏休み中のプール実施日や冬休み中の補充授業にも対応しています。

防犯ブザー等の配付

新入生に、子どもの安全を守るための防犯ブザーと、ブザーを携帯していることを表示したランドセルカバーを配付しています。

保護者へのデジタル連絡ツール

子どもの安全にかかわる情報などを、デジタル連絡ツールを活用し保護者に配信します。日常の学校行事等の情報についても学校と保護者の情報連絡手段として、学校ごとに配信をしています。

4 個に応じた取組

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

子どもが気軽に相談できる体制を充実するために、各学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが巡回し、問題の解決や未然防止に向けて、本人や家庭に積極的に働きかけていくことで改善を図ります。

適応指導教室の開設

学校を休みがち、あるいは学校に行けない児童生徒のうち、小集団での指導が適切と思われる児童生徒に、登校意欲を高め、在籍校への復帰や社会的自立を促すことを目的に学習やスポーツ等の活動の場を提供しています。

教育相談室の設置

子どもの性格や行動、学校生活、子育て等に関する様々な悩みに対して、早期発見・早期対応ができるよう、電話や来所で相談に応じます。また、ビデオ通話によるオンライン相談も実施しています。

電話でのご予約

教育相談室 03-3801-4338
オンライン相談 070-1579-5250

【問い合わせ先】

荒川区立教育センター

場所 荒川区荒川 3-49-1
(生涯学習センター内)

電話番号 03-3802-5720

はーとふるにほんごてきおうしどう がいこくから きこどもにほんごおし
ハートフル日本語適応指導 (外国から来た子どもに日本語を教えます)

子どもが、日本語を話したり書いたりできないときは、入学する学校の先生に「日本語指導」を申し込んでください。日本語の勉強が無料でできます。

5 特別支援教育の取組

固定学級・通級指導学級・特別支援教室

区立小学校のうち、汐入小学校・第六瑞光小学校・峡田小学校・尾久西小学校・大門小学校の5校に、知的障がい固定学級を設置し、個に応じた教育課程に基づく指導を行っています。

また、難聴・言語障がいの改善のために、第三峡田小学校に通級指導学級を設置しています。通常の学級に在籍しながら、週に1回程度通級し、指導を受けます。

さらに、平成29年度から、各小学校に特別支援教室を設置しています。通常の学級に在籍しながら在籍校の特別支援教室に通室し、個別指導や小集団での指導を通して、児童が抱える困難さを改善し、在籍学級における集団適応能力を伸ばすことを目指しています。

特別支援学級等への入級は、区の就学相談を経て決定します。
詳しくは、6ページをご覧ください。

特別支援学級等

児童の障がいの状態や発達状況に応じて、子どものもつ可能性を伸ばし、社会生活に積極的に参加できるようにするための教育の場として、区立特別支援学級や都立特別支援学校が設置されています。

知的障がい学級（固定学級）

○ 個に応じた指導

児童の実態や発達段階に合わせた個別指導計画を作成して、一人ひとりに応じた適切な教育を進めます。

児童が自ら意欲をもって学ぶことができるように、個別指導やグループ指導をきめ細かく行い、自立に向けた学習の基礎を培います。

○ 生活指導

家庭と十分に連携し、日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、集団での活動に参加するために必要な能力を高めていきます。

○ 交流活動

運動会や遠足などへの参加、集会活動やクラブ、委員会活動などで通常学級の児童との交流等を積極的に進めていきます。

学校名（学級名）	所在地	電話番号
汐入小学校（しおいり学級）	荒川区南千住 8-2-3	03-3802-0089
第六瑞光小学校（すずらん学級）	荒川区南千住 1-4-11	03-3891-5239
峡田小学校（ひまわり学級）	荒川区荒川 3-77-1	03-3891-2051
尾久西小学校（わかくさ学級）	荒川区西尾久 5-27-12	03-3893-8890
大門小学校（のぎく学級）	荒川区町屋 4-27-8	03-3895-7308

※知的障がい学級（固定学級）は、この5校から選択できますが、通学の安全面から自宅近くの学校を推奨しています。

難聴、言語障がい学級（通級学級）

区内の公立小学校通常の学級に在籍し、聴覚または言語について軽度の障がいのある児童が、週に1回程度通級して指導を受ける学級です。

難聴学級では、補聴器の使い方、音や語音を聞き取る力、ことばの力を伸ばします。

言語障がい学級では、正しい音と誤った音を聞き分ける力を付けたり、舌や唇などの発音に関係する器官の働きを高め、正しい発音ができるようにします。

学校名（学級名）	所在地	電話番号
第三峡田小学校 （きこえとことばの教室）	荒川区荒川 1-43-1	03-3891-0756

特別支援教室

小学校では、平成29年4月から全校に特別支援教室を設置しています。

特別支援教室とは、これまで通級指導学級で行ってきた発達障がい児童の指導を、すべての小学校に設置した特別支援教室で行うものです。拠点校（二瑞小、汐入東小、二峡小、四峡小、赤土小、尾久宮前小、二日小、六日小）の発達障がい教育を担当する教員が、各小学校を巡回して指導を行い、課題に沿った授業を在籍校で行います。

特別支援教室では、巡回指導教員と在籍学級担任が協働し、在籍学級の中で有意義な学校生活を送ることができるよう、能力をのばしていきます。

拠点校	第二 瑞光小	汐入東小	第二 峡田小	第四 峡田小	赤土小	尾久 宮前小	第二 日暮里小	第六 日暮里小
巡回校	瑞光小	第三 瑞光小	峡田小	第五 峡田小	尾久小	尾久西小	第三 峡田小	第一 日暮里小
	第六 瑞光小	汐入小	第九 峡田小	第七 峡田小	大門小	尾久 第六小	第三 日暮里小	ひぐらし小

就学相談

就学相談は、特別な支援を要する子どもの可能性を最大限に発揮できる適切な教育の場を、保護者の方と一緒に考えていくところです。

特別支援教育が必要と思われるお子さんや就学についてご心配な方は、就学相談をお受けください。

また、区立特別支援学級（固定）（通級）や特別支援教室の利用、都立特別支援学校への入学を希望される場合も、就学相談をお受けください。

教育センター特別支援教育係へお申込みください。

（期間：10月31日まで）

問い合わせ・申し込み

荒川区立教育センター

場所 荒川区荒川3-49-1（生涯学習センター内）

☎ 03-3802-3111（内線3334・3335）

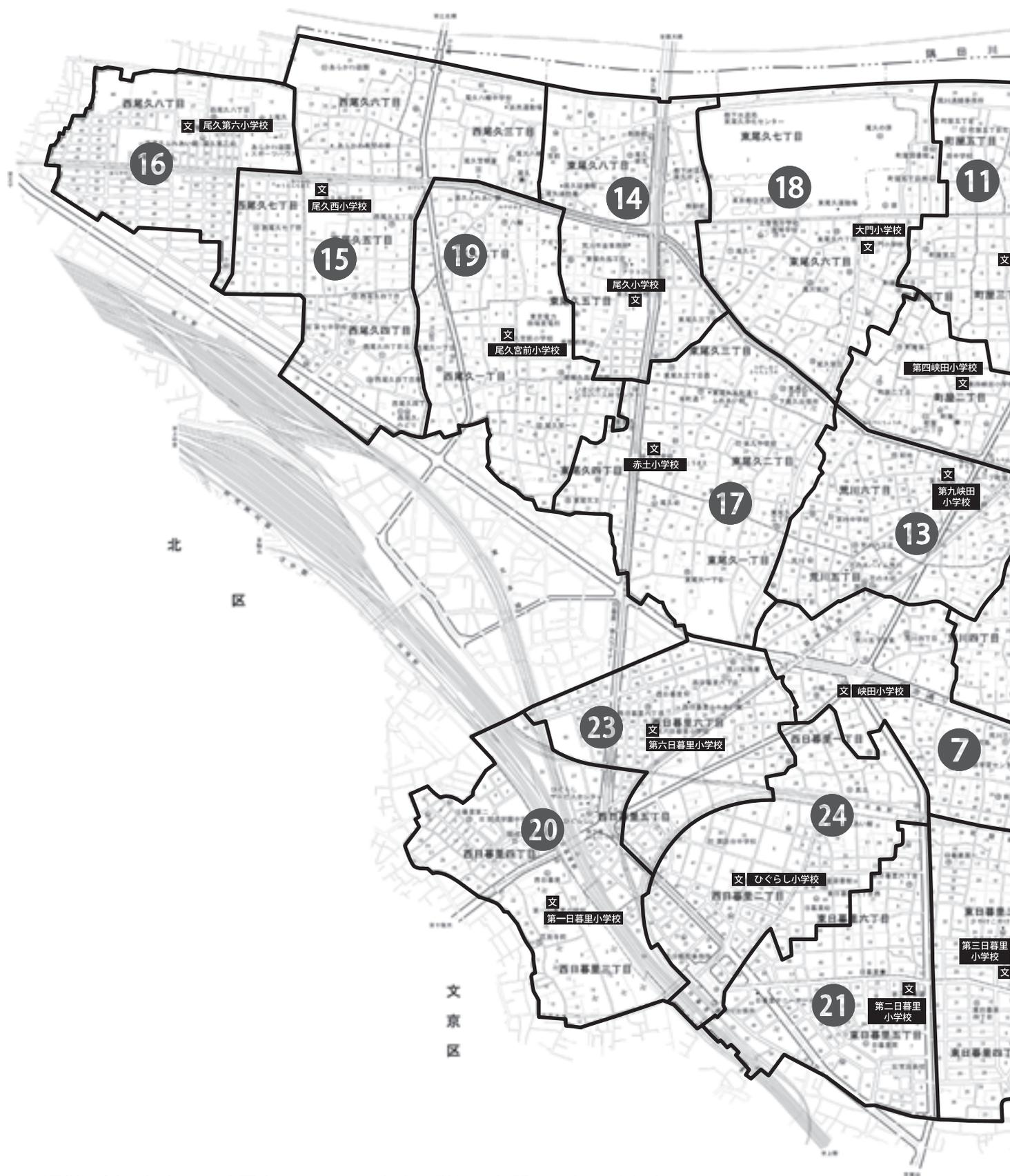
学校選択に伴う提出書類について

就学相談を申し込まれた方についても、必ず期限内に「希望校申込書」をご提出ください。

【記入方法】

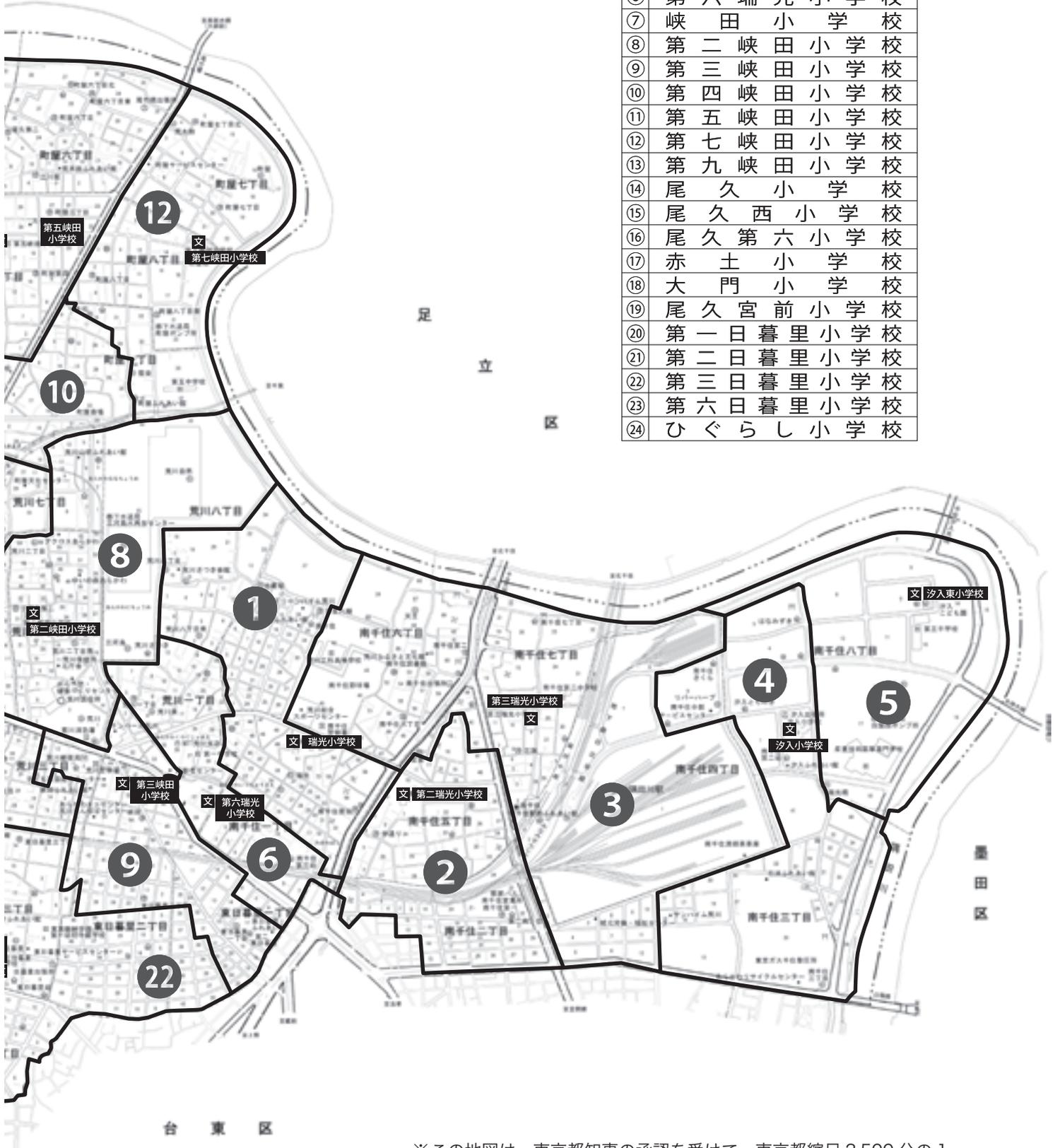
- ① 通常の学級を希望（支援学級と迷っている場合を含む）⇒ 希望する通常の学級の学校名
- ② 特別支援学級に入学を希望 ⇒ ○○学校（特別支援学級）
- ③ 都立支援学校に入学を希望 ⇒ 都立○○支援学校

通学区域・学校位置図



※通学区域はおよその位置を表示しています。詳細はお問い合わせください。

	小学校通学区域
①	瑞光小学校
②	第二瑞光小学校
③	第三瑞光小学校
④	汐入小学校
⑤	汐入東小学校
⑥	第六瑞光小学校
⑦	峡田小学校
⑧	第二峡田小学校
⑨	第三峡田小学校
⑩	第四峡田小学校
⑪	第五峡田小学校
⑫	第七峡田小学校
⑬	第九峡田小学校
⑭	尾久小学校
⑮	尾久西小学校
⑯	尾久第六小学校
⑰	赤土小学校
⑱	大門小学校
⑲	尾久宮前小学校
⑳	第一日暮里小学校
㉑	第二日暮里小学校
㉒	第三日暮里小学校
㉓	第六日暮里小学校
㉔	ひぐらし小学校



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
 (承認番号) 6都市基交著第 30号

区立小学校一覧

児童・学級数は令和6年5月1日現在

1 ずいこう 瑞光	所在地	電話番号	F A X 番号	令和6年度入学の受入可能児童数				
	南千住1-51-1	03-3801-4239	03-3801-9805	99				
	ホームページアドレス							
	https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/ZUIKO-E/							
	児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
男 女	557	88	102	90	91	95	91	-
学級数	291 266	41 47	59 43	50 40	49 42	53 42	39 52	- -
	18	3	3	3	3	3	3	-



2 だいにずいこう 第二瑞光	所在地	電話番号	F A X 番号	令和6年度入学の受入可能児童数				
	南千住5-8-1	03-3801-4700	03-3801-9806	66				
	ホームページアドレス							
	https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI2ZUIKO-E/							
	児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
男 女	192	23	38	41	33	41	16	-
学級数	111 81	14 9	20 18	20 21	22 11	23 18	12 4	- -
	9	1	2	2	1	2	1	-



3 だいさんずいこう 第三瑞光	所在地	電話番号	F A X 番号	令和6年度入学の受入可能児童数				
	南千住7-9-1	03-3801-5007	03-3801-9807	133				
	ホームページアドレス							
	https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI3ZUIKO-E/							
	児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
男 女	681	103	111	115	126	106	120	-
学級数	340 341	53 50	58 53	60 55	58 68	50 56	61 59	- -
	22	3	4	4	4	4	3	-



4 しおいり 汐入	所在地	電話番号	F A X 番号	令和6年度入学の受入可能児童数				
	南千住8-2-3	03-3802-0089	03-3801-9809	通学区域内の児童のみ				
	ホームページアドレス							
	https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/SIOIRI-E/							
	児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
男 女	736	110	114	132	116	126	120	18
学級数	368 368	51 59	60 54	64 68	53 63	70 56	55 65	15 3
	26	4	4	4	4	4	3	3



5 しおいりひがし 汐入東	所在地	電話番号	F A X 番号	令和6年度入学の受入可能児童数				
	南千住8-9-3	03-3801-2722	03-3801-2831	99				
	ホームページアドレス							
	https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/SIOIRIHIGASHI-E/							
	児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
男 女	490	63	68	81	88	95	95	-
学級数	263 227	37 26	32 36	43 38	56 32	48 47	47 48	- -
	16	2	2	3	3	3	3	-



6 だいろくずいこう 第六瑞光	所在地	電話番号	F A X 番号	令和6年度入学の受入可能児童数				
	南千住1-4-11	03-3891-5239	03-3801-9810	33				
	ホームページアドレス							
	https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI6ZUIKO-E/							
	児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
男 女	127	14	23	8	19	16	17	30
学級数	64 63	4 10	8 15	5 3	8 11	8 8	7 10	24 6
	10	1	1	1	1	1	1	4



児童・学級数は令和6年5月1日現在

7	は け た 峡 田	所在地	電話 番 号	F A X 番 号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		荒川3-77-1	03-3891-2051	03-3801-9814	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	414	67	65	61	63	65	59	34		
男 女	209 205	31 36	29 36	37 24	33 30	26 39	28 31	25 9		
学級数	17	2	2	2	2	2	2	5		



8	だ い に は け た 第 二 峡 田	所在地	電話 番 号	F A X 番 号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		荒川2-30-1	03-3801-2002	03-3801-9812	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI2HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	313	47	57	48	63	56	42	-		
男 女	157 156	24 23	31 26	21 27	30 33	31 25	20 22	- -		
学級数	12	2	2	2	2	2	2	-		



9	だ い さ ん は け た 第 三 峡 田	所在地	電話 番 号	F A X 番 号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		荒川1-43-1	03-3891-0756	03-3801-9813	33					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI3HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	147	33	20	20	24	33	17	-		
男 女	64 83	17 16	11 9	6 14	8 16	15 18	7 10	- -		
学級数	6	1	1	1	1	1	1	-		



10	だ い し は け た 第 四 峡 田	所在地	電話 番 号	F A X 番 号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		町屋2-11-6	03-3895-6864	03-3819-6807	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI4HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	378	65	64	72	64	63	50	-		
男 女	187 191	25 40	34 30	42 30	34 30	30 33	22 28	- -		
学級数	13	2	2	3	2	2	2	-		



11	だ い ご は け た 第 五 峡 田	所在地	電話 番 号	F A X 番 号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		町屋3-17-24	03-3892-9515	03-3819-6808	99					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI5HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	428	64	73	80	72	64	75	-		
男 女	216 212	34 30	35 38	36 44	36 36	27 37	48 27	- -		
学級数	15	2	3	3	3	2	2	-		



12	だ い し ち は け た 第 七 峡 田	所在地	電話 番 号	F A X 番 号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		町屋8-19-12	03-3895-0805	03-3819-6809	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI7HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
児童数	292	43	35	53	52	59	50	-		
男 女	136 156	18 25	15 20	24 29	29 23	26 33	24 26	- -		
学級数	11	2	1	2	2	2	2	-		



児童・学級数は令和6年5月1日現在

13	だいくはけた 第九峡田	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		荒川6-8-1	03-3895-3175	03-3819-6810	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI9HAKETA-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
		児童数	206	41	35	36	34	32	28	-
男女	123 83	23 18	22 13	20 16	21 13	18 14	19 9	- -		
学級数	8	2	1	2	1	1	1	-		



14	おく 尾久	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		東尾久5-6-7	03-3893-7894	03-3819-6811	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGU-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
		児童数	423	88	74	68	62	69	62	-
男女	220 203	49 39	33 41	34 34	32 30	35 34	37 25	- -		
学級数	14	3	3	2	2	2	2	-		



15	おくにし 尾久西	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		西尾久5-27-12	03-3893-8890	03-3810-9721	99					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGUNISHI-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
		児童数	475	79	86	82	73	64	70	21
男女	247 228	40 39	37 49	37 45	37 36	41 23	42 28	13 8		
学級数	19	3	3	3	3	2	2	3		



16	おくだいろく 尾久第六	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		西尾久8-26-9	03-3893-7268	03-3810-9722	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGUDAI6-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
		児童数	327	65	37	53	52	62	58	-
男女	174 153	38 27	21 16	27 26	31 21	28 34	29 29	- -		
学級数	12	2	2	2	2	2	2	-		



17	あかど 赤土	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		東尾久2-43-9	03-3892-9302	03-3819-6812	99					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/AKADO-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
		児童数	552	92	90	91	110	84	85	-
男女	268 284	41 51	37 53	49 42	59 51	45 39	37 48	- -		
学級数	19	3	3	3	4	3	3	-		



18	だいもん 大門	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数					
		町屋4-27-8	03-3895-7308	03-3819-6813	66					
		ホームページアドレス								
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAIMON-E/								
			合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級
		児童数	333	54	46	70	44	66	39	14
男女	184 149	28 26	26 20	49 21	25 19	31 35	14 25	11 3		
学級数	13	2	2	2	2	2	1	2		



児童・学級数は令和6年5月1日現在

19	おぐみやまえ 尾久宮前	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数											
		西尾久1-4-17	03-3893-3536	03-3810-9723	66											
		ホームページアドレス														
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/OGUMIYAMAE-E/														
		児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級						
男	291	34	59	59	46	48	45	-								
女	144	147	21	13	31	28	26	33	19	27	24	24	23	22	-	-
学級数	11	1	2	2	2	2	2	2	-							

20	だいちにっぽり 第一日暮里	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数											
		西日暮里3-7-15	03-3828-5477	03-3822-9364	33											
		ホームページアドレス														
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI1NIPPORI-E/														
		児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級						
男	180	25	29	33	26	36	31	-								
女	90	90	14	11	15	14	16	17	12	14	21	15	12	19	-	-
学級数	7	1	1	1	1	2	1	-								

21	だいににっぽり 第二日暮里	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数											
		東日暮里5-2-1	03-3891-3416	03-3801-9815	66											
		ホームページアドレス														
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI2NIPPORI-E/														
		児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級						
男	302	49	51	60	55	47	40	-								
女	158	144	28	21	27	24	30	30	27	28	28	19	18	22	-	-
学級数	11	2	2	2	2	2	1	-								

22	だいににっぽり 第三日暮里	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数											
		東日暮里3-10-17	03-3891-6307	03-3801-9816	99											
		ホームページアドレス														
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI3NIPPORI-E/														
		児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級						
男	409	68	59	72	62	80	68	-								
女	208	201	35	33	31	28	41	31	29	33	35	45	37	31	-	-
学級数	14	2	2	3	2	3	2	-								

23	だいろくにっぽり 第六日暮里	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数											
		西日暮里6-35-16	03-3894-6750	03-3810-9724	33											
		ホームページアドレス														
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/DAI6NIPPORI-E/														
		児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級						
男	172	30	28	24	28	31	31	-								
女	81	91	14	16	14	14	7	17	20	8	12	19	14	17	-	-
学級数	6	1	1	1	1	1	1	-								

24	ひぐらし	所在地	電話番号	FAX番号	令和6年度入学の受入可能児童数											
		西日暮里2-32-5	03-3801-7280	03-3801-9817	99											
		ホームページアドレス														
		https://www.aen.arakawa.tokyo.jp/HIGURASHI-E/														
		児童数	合計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特別支援学級						
男	538	89	91	91	99	91	77	-								
女	253	285	44	45	47	44	44	47	49	50	32	59	37	40	-	-
学級数	17	3	3	3	3	3	2	-								

入学までの流れ

9月下旬

入学関係書類を送付します。
来年度新1年生となるお子様がいらっしゃる家庭に郵送します。

16~19ページ参照

区立小学校の中から入学希望校を1校選択してください。
選択可能校、受入可能人数は16~19ページをご確認ください。
学校選択に必要な情報は、この冊子や各校HP、学校公開を参考にしてください。

10月下旬

20ページ参照

【 全員 要提出 】 区立小「希望校」を1校提出してください
提出期限：郵送……………10月29日（火）消印有効
 窓口……………10月31日（木）午後5時15分まで
 電子……………10月31日（木）午後11時59分まで

- 郵送する「希望校申込書」に入学希望校名を1校記入し、教育委員会事務局学務課へ提出してください。
- 私立等の学校を受験する場合、通学区域の学校に入学を希望する場合、区外へ転出する予定の場合も、必ず提出してください。

11月8日(金)

21ページ参照

希望校申込書の集計結果発表（区ホームページ・学務課窓口）

11月11日(月)~11月19日(火)

21ページ参照

希望校申込の変更受付（窓口のみ）
※土曜・日曜を除く午前8時30分~午後5時15分

通学区域外の学校を選択した場合

通学区域の学校を選択した場合

11月22日(金)

21ページ参照

変更後集計結果発表（区ホームページ・学務課窓口）
※学校ごとの抽選の有無も発表します。

希望校が抽選と
なった場合

希望校が抽選と
ならなかった場合

希望校に入学と
なります。

1月に就学通知書
を郵送します。

決 定

公開抽選により入学者を決定するため、対象者に通知を郵送します。

通学区域外からの希望者が対象です。
(4月1日以前に通学区域から通学区域外へ転居する予定の方は、お申し出ください。抽選に参加する必要があります。)

次ページへ

各校で学校公開等を実施(138ページ参照)

就学時健診を受診(10~11月)各校スケジュールは郵送の資料を確認

前ページより

12月5日(木)・6日(金)

22ページ参照

公開抽選の実施……当選者を決定し、当選しなかった方の補欠順位を決定します。
 抽選は教育委員会事務局が公開のもと行います。
 来場は自由で、本人や保護者の出席は不要です。
 抽選結果は対象者全員に後日郵送するほか、荒川区ホームページに掲載し、教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）に掲示します。

補欠の場合

抽選で決まった補欠順位を郵送にて通知します。

当選の場合

希望校に入学となります。
 結果を郵送します。1月に就学通知書を郵送します。

決定

1月中旬

暫定的に通学区域の学校を指定し、就学通知書を郵送します。

1月31日(金)、2月14日(金)

23ページ参照

繰上げ発表（区ホームページ・学務課窓口）
 入学辞退者が出た場合、補欠登録順に繰上げ当選とします。
 ※補欠登録者には都度通知を郵送します。

25,139ページ参照

補欠登録を辞退するか、
 最終繰上げにも繰上げ当選にならなかった方

通学区域の学校に入学となります。

決定

繰上げ当選した方

希望校に入学となります
 （新しい就学通知書を郵送します。）

決定

【要出席】新入生保護者会

1～2月に各校で入学準備の保護者説明会があります。

荒川区立小学校以外の学校への入学が確実にになったら、手続きが必要です。

- ・国・都・私立学校等に入学する場合は「国・都・私立学校等就学届」を提出
- ・国外で、現地の学校に入学する場合は「海外現地校等就学届」を提出

提出期限：2月7日(金)必着

※入学者人数、抽選校の繰上人数に影響があるため、期限に遅れる場合も必ず提出してください。
 ※この他、他自治体の学校への入学や、他自治体への引っ越し等により荒川区立小学校に入学しなくなった場合も、なるべく早めに学務課にご連絡ください。

27ページ参照

4月上旬



入学式

詳細については、就学通知書及び保護者会でお知らせします。

学校選択制度

荒川区の学校選択制度の概要

荒川区では「住所地の通学区域の学校」又は「隣接する通学区域の学校」から、入学する区立小学校を選択できる『学校選択制度』を実施しています。「隣接する通学区域の学校」を希望した場合は、希望者の状況によっては抽選となり希望校に入学できないことがあります。

- ・通学区域内、区域外を問わず、学校行事等に積極的に協力する意識を持って学校を選んでください。
- ・自転車通学や、保護者による自転車・自家用車を使用した送迎は禁止です。学校を決める前に、実際に学校まで歩いてみるなどして安全な通学経路や通学時間であることを確認し、卒業まで無理なく通える学校を選んでください。

*平成26年度入学生から、従来の自由選択制から、隣接区域選択制へ変更しました。

学校選択制度の対象者

令和6年10月31日現在、荒川区内に住所がある方で、平成30年（2018年）4月2日から平成31年（2019年）4月1日までに生まれた方が対象です。

令和6年11月以降に荒川区内で転居、または荒川区外に転出される方は、26ページを参照してください。

荒川区外から荒川区に転入される方は、教育委員会事務局学務課へ連絡してください。

選択可能校・受入可能児童数

「住所地の通学区域の学校」は [18ページ](#)、選択可能な「隣接する通学区域の学校」及び「受入可能児童数」は、[19ページ](#)をご確認ください。

※ 汐入小学校の選択制限

汐入地区は住宅開発により通学区域の児童が多く、通学区域外からの受入が困難であることから、通学区域に居住している方と近い将来に通学区域への転居が確実な方、特別支援学級の児童のみを受入れ、通学区域外にお住まいの方は選択ができません。

汐入小学校の通学区域は [18ページ](#)のとおりです。なお、汐入小学校の通学区域内にお住まいの方が、隣接の学校を希望することはできます。

就学相談中の方は、通学区域外にお住まいでも、特別支援学級に限り汐入小学校を希望できます。ただし、通常級へ入学する可能性がある場合には、希望校申込書には通常級で選択可能な学校を書いて提出してください。また、ご希望については就学相談の際にも必ず相談員にお伝えください。

学校選択のための情報提供

各学校を比較・検討できるよう、次のような情報提供を行っています。

・学校案内（本冊子）の配付

当冊子は対象者全員に配付しています。各学校の紹介は 36 ページ以降をご覧ください。

荒川区ホームページには本冊子のカラー版データを掲載します。



・各学校ホームページに情報を掲載

各学校でホームページを作成し、学校の様子など、情報提供をしています。

10～13 ページの区立小学校一覧にホームページのアドレスと二次元コードを掲載しています。また、荒川区ホームページの区立小学校ホームページ一覧からでもご覧になれます。



・学校公開日・学校公開週間等

詳細は 138 ページをご覧ください。

学校選択における兄弟在学者の優先はありません

兄弟の在学を理由とする優先的取扱いについては、平成 17 年度入学者から廃止しました。そのため、荒川区の学校選択においては、兄弟在学の優先的取扱いによる入学決定はありません。

荒川区の学校選択においては、弟妹の入学時に、通学区域外からの希望により抽選となった場合は、兄弟姉妹で別々の学校となる可能性もあることをご理解のうえでご選択願います。

通学区域一覧表(平成26年度から)

町	丁目	番号	小学校	中学校	
南千住	1	1 ~ 13	第六瑞光小学校	第一中学校	
		14 ~ 59	瑞光小学校		
	2	全域	第二瑞光小学校	南千住第二中学校	
		3	第三瑞光小学校		
	3	1 ~ 12	汐入小学校	第三中学校	
		13 ~ 41	汐入小学校		
	4	1 ~ 8	第三瑞光小学校	南千住第二中学校	
		9	汐入小学校		
5	1 ~ 11	第二瑞光小学校	南千住第二中学校		
	12 ~ 13	第三瑞光小学校			
	14 ~ 41	第二瑞光小学校			
	42 ~ 44	第三瑞光小学校			
6	1 ~ 37	瑞光小学校	第一中学校		
	38 ~ 71	第三瑞光小学校			
7	全域	瑞光小学校	南千住第二中学校		
	1 ~ 5	汐入小学校			
8	6 ~ 18	汐入東小学校	第三中学校		
	1 ~ 2	第三峡田小学校			
1	1	3 ~ 30	第六瑞光小学校	第一中学校	
		31	瑞光小学校		
		32 ~ 33	第三峡田小学校		
		34 ~ 39	第六瑞光小学校		
		40 ~ 58	第三峡田小学校		
		1 ~ 3	第一中学校		
	2	4	第四中学校	第二峡田小学校	
		5	第一中学校		
		6	第四中学校		
		7	第一中学校		
		8	第四中学校		
9 ~ 20		第一中学校			
21		第四中学校			
22 ~ 30		第一中学校			
31 ~ 33		第四中学校			
34 ~ 41		第一中学校			
3	1 ~ 6	第三峡田小学校	第一中学校		
	7 ~ 10	峡田小学校			
	11 ~ 12	第三峡田小学校			
	13 ~ 19	峡田小学校			
	20 ~ 21	第三峡田小学校			
	22 ~ 79	峡田小学校			
4	1 ~ 3	第二峡田小学校	第四中学校		
	4 ~ 15	峡田小学校			
	16 ~ 31	第二峡田小学校			
	32 ~ 38	峡田小学校			
	39 ~ 48	第九峡田小学校			
	49 ~ 56	第二峡田小学校			
5	1 ~ 11	峡田小学校	第四中学校		
	12 ~ 13	第九峡田小学校			
	14 ~ 28	峡田小学校			
	29 ~ 34	第九峡田小学校			
	35 ~ 36	峡田小学校			
	37	第九峡田小学校			
	38 ~ 39	峡田小学校			
	40 ~ 47	第五中学校			
	48 ~ 51	第四中学校			
	52 ~ 51	第五中学校			
6	1 ~ 44	第九峡田小学校	第五中学校		
	45 ~ 63	第四中学校			
	64 ~ 70	第五中学校			
	1 ~ 4	第一中学校			
	5 ~ 6	第五中学校			
7	7 ~ 9	第一中学校	第五中学校		
	10 ~ 14	第一中学校			
	15 ~ 16	第四峡田小学校			
	17 ~ 50	第九峡田小学校			
8	1 ~ 24	瑞光小学校	第一中学校		
	25	瑞光小学校			
	32 ~ 33	第二峡田小学校			
	(26 ~ 31)	(欠番)			
1	1 ~ 9	第四峡田小学校	第五中学校		
	10	第七峡田小学校			
	11 ~ 29	第四峡田小学校			
	30 ~ 38	第七峡田小学校			
	2	全域		第四峡田小学校	
	3	1 ~ 3		第五峡田小学校	原中学校
		4		第四峡田小学校	
		5 ~ 31		第五峡田小学校	
	4	1 ~ 4		第四峡田小学校	第五中学校
		5 ~ 13		大門小学校	
		14 ~ 17		第四峡田小学校	
18 ~ 24		第五峡田小学校			
25 ~ 28		大門小学校			
29 ~ 34		第五峡田小学校			
35 ~ 36		大門小学校			
5	1 ~ 4	第五峡田小学校	原中学校		
	5 ~ 11	大門小学校			
	12 ~ 17	第五峡田小学校			
	18 ~ 19	大門小学校			
6	20 ~ 22	第五峡田小学校	原中学校		
	全域	第五峡田小学校			
7	全域	第七峡田小学校	第五中学校		
	8	第七峡田小学校			

町	丁目	番号	小学校	中学校	
東尾久	1	全域	赤土小学校	第九中学校	
		2			全域
	3	1 ~ 16	尾久小学校	尾久八幡中学校	
		17 ~ 23			
		24 ~ 26			
		27 ~ 37			
	4	1 ~ 8	尾久宮前小学校	第九中学校	
		9 (1~5)			
		9 (6~13)			
		9 (14~15)			
		10 ~ 12			
13 ~ 17					
18 ~ 25					
26 ~ 49					
5	1 ~ 26	尾久小学校	尾久八幡中学校		
	27 ~ 29				
	30 ~ 31				
	32 ~ 42				
	43 ~ 46				
6	1 ~ 48	尾久小学校	尾久八幡中学校		
	49 ~ 52				
7	全域	大門小学校	原中学校		
	8			全域	
西尾久	1	1 ~ 33	尾久宮前小学校	第九中学校	
		2			全域
	2	全域	尾久西小学校	尾久八幡中学校	
					3
					4
					5
	3	1 ~ 24	尾久第六小学校	第七中学校	
		25 ~ 61			
東日暮里	1	1 ~ 8	第六瑞光小学校	第一中学校	
		9 ~ 25			
		26 ~ 30			
		31 ~ 35			
		36 ~ 42			
	2	1 ~ 2	第三峡田小学校	第一中学校	
		3 ~ 16			
		17 ~ 24			
		25 ~ 38			
		39 ~ 44			
	3	1	第三峡田小学校	第一中学校	
2 ~ 3					
4					
5 ~ 46					
4		全域			第三日暮里小学校
6	1 ~ 21	第二日暮里小学校	諏訪台中学校		
	22 (1~7)				
	22 (8~13)				
	22 (14~17)				
	23 (1~4)				
	23 (5~14)				
	23 (15)				
	24 ~ 39				
	40 (1~8)				
	40 (9~20)				
	40 (21~22)				
	41 ~ 47				
	48 (1~5)				
	48 (6~12)				
48 (13~16)					
49 ~ 52					
53					
54					
55 ~ 60					
西日暮里	1	1 ~ 2	峡田小学校	第四中学校	
		3 ~ 10			
		11 ~ 18			
		19 ~ 33			
		34			
	2	35 ~ 37	第六日暮里小学校	第四中学校	
		38 ~ 45			
		46			
		47 ~ 62			
	3	1 ~ 54	第一日暮里小学校	諏訪台中学校	
		55 ~ 58			
4	1 ~ 12	第六日暮里小学校	諏訪台中学校		
	13 ~ 25				
	26 ~ 28				
	29 ~ 38				
5	1 ~ 2	峡田小学校	第四中学校		
	3 ~ 68				
6	3 ~ 68	第六日暮里小学校	諏訪台中学校		
	69			第一日暮里小学校	

選択可能校・受入可能児童数一覧（隣接区域選択制）

小学校名	左記学校の 受入可能児童数※	左記学校の通学区域内にお住まいの方が 選択可能な学校
瑞光	99	瑞光、第二瑞光、第三瑞光、第六瑞光、 第二峡田
第二瑞光	66	第二瑞光、瑞光、第三瑞光、第六瑞光
第三瑞光	133	第三瑞光、瑞光、第二瑞光、汐入東
汐入	汐入小の通学区域内に住む児童のみ (通学区域は18ページのとおり)	汐入、第三瑞光、汐入東
汐入東	99	汐入東、第三瑞光
第六瑞光	33	第六瑞光、瑞光、第二瑞光、第二峡田、 第三峡田
峡田	66	峡田、第二峡田、第三峡田、第九峡田、赤土、 第三日暮里、第六日暮里、ひぐらし
第二峡田	66	第二峡田、瑞光、第六瑞光、峡田、第三峡田、 第四峡田、第七峡田、第九峡田
第三峡田	33	第三峡田、第六瑞光、峡田、第二峡田、 第三日暮里
第四峡田	66	第四峡田、第二峡田、第五峡田、第七峡田、 第九峡田、大門、赤土
第五峡田	99	第五峡田、第四峡田、第七峡田、大門
第七峡田	66	第七峡田、第二峡田、第四峡田、第五峡田
第九峡田	66	第九峡田、峡田、第二峡田、第四峡田、赤土、 大門
尾久	66	尾久、尾久西、赤土、大門、尾久宮前
尾久西	99	尾久西、尾久、尾久第六、尾久宮前
尾久第六	66	尾久第六、尾久西
赤土	99	赤土、峡田、第四峡田、第九峡田、尾久、 大門、尾久宮前、第六日暮里
大門	66	大門、第四峡田、第五峡田、第九峡田、尾久、 赤土
尾久宮前	66	尾久宮前、尾久、尾久西、赤土
第一日暮里	33	第一日暮里、第六日暮里、ひぐらし
第二日暮里	66	第二日暮里、第三日暮里、ひぐらし
第三日暮里	99	第三日暮里、峡田、第三峡田、第二日暮里、 ひぐらし
第六日暮里	33	第六日暮里、峡田、赤土、第一日暮里、 ひぐらし
ひぐらし	99	ひぐらし、峡田、第一日暮里、第二日暮里、 第三日暮里、第六日暮里

※受入可能児童は、通学区域内にお住まいの希望者を含めます。受入可能児童数を超えても、通学区域内にお住まいの方は希望すれば必ず入学できます。

希望校申込書の提出の流れ

希望校申込書の提出

必ず全員提出してください。

入学希望校を希望校申込書に記入し、ご提出ください。

希望校申込書は、区が入学予定者の意向を確認するための重要な書類です。

転出予定、国・都・私立学校受験予定、他区立学校入学予定等で、

荒川区立小学校に入学を希望しない場合も、その旨を記載して、必ず提出してください。

○提出前に、書いた内容を控えておいてください○

提出内容の確認には応じられませんので、提出する前に、念のため内容を控えておくことをお勧めします。



提出方法	提出方法詳細	期限
郵送	希望校申込書と一緒に配付している返信用封筒をご利用ください。	10月29日(火) 消印有効
持参	場所:学務課窓口(荒川区役所3階③番) 時間: 午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜・祝日を除く)	10月31日(木) 午後5時15分
電子申請	お手元に希望校申込書をご用意の上、この二次元コードからアクセスし送信してください。 	10月31日(木) 午後11時59分

※必ず期限内にご提出ください。期限を過ぎたものは受け付けません。

希望校申込書の集計結果の発表と変更受付

希望校申込書の集計結果の発表は、下表のとおり変更受付期間を挟んで2度行います。

時期	11月8日(金) 午後	11月11日(月)～19日(火) ※土曜・日曜を除く 午前8:30～午後5:15	11月22日(金) 午後
実施内容	集計結果発表 (1回目)	希望校変更受付	変更受付後の集計結果 発表(最終)
	希望校申込みの集計状況を発表します。	希望校申込書で提出した希望校を、 <u>窓口でのみ・1回に限り</u> 変更できます。 希望校申込書を期限までに提出できなかった方は、この期間内に変更してください。 <u>変更後の取消はできません。</u>	変更受付後の集計結果と、抽選実施の有無を発表します。抽選実施とならなかった場合は、希望者全員の入学が決定します。
方法	学務課窓口及び区ホームページにて公開 発表後にアクセスすると確認できます 	学務課窓口(荒川区役所 3階③番)に <u>児童の氏名等を確認できるもの(医療証等)</u> と変更を申し込む <u>保護者の本人確認書類(免許証等)</u> をお持ちください。 ※郵送や電子申請は不可 <u>この期間を過ぎると希望校を変更できません。</u>	学務課窓口及び区ホームページにて公開 (1回目と同じ)

公開抽選

公開抽選の実施

11月22日（金）の希望校申込書の集計結果において、希望者が受入可能児童数を超え、すべての希望者を受け入れられないと判断した場合等は、公開抽選を行います。

対象者 通学区域外からの希望者（通学区域に住民票を異動しても、居住の実態がない場合には、抽選の対象となります）

*申込時に通学区域に居住していても、入学日である令和7年4月1日以前に通学区域外へ転居予定の場合は、事前に教育委員会事務局学務課へ申し出た上で、公開抽選に参加してください。

抽選日 12月5日（木）・6日（金）（予定）

場 所 荒川区役所（詳細は別途対象者に通知します。）

抽選方法 対象者に抽選用番号を付番し、事前に個別に通知します。



公開抽選により、抽選機から出た番号の順に上位から当選又は、補欠の番号を決定します。

*双子等の場合は抽選結果が同じになるよう1組として取り扱います。

抽選を行う場合は、対象者に抽選の実施と抽選用番号を11月下旬に通知するとともに、荒川区ホームページに掲載します。抽選は教育委員会事務局が公開のもと行いますので、本人や保護者の出席は必要ありません。ただし、来場は自由です。

抽選結果について

抽選結果は対象者に後日郵送するほか、荒川区ホームページへ掲載及び教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）に掲示します。

※ホームページで結果を確認するためには、11月下旬に郵送で通知する抽選番号が必要です。

※電話による個別の問合せには応じられません。



発表後にアクセス
すると確認できます

公開抽選において兄弟在学者の優先はありません

公開抽選において、兄弟の在学を理由とする優先的取扱いは、平成17年度入学者から廃止しました。そのため、荒川区の学校選択においては、弟妹の入学時に、通学区域外からの希望により抽選となった場合は、兄弟が通学されていても優先されませんのでご了承ください。

公開抽選で当選した場合

当選した場合、抽選結果を対象者へ個別に通知します。当選を辞退する場合は、通知に同封する辞退申出書により、当選を辞退することができます。

当選者の入学通知書については、令和7年1月中旬に、教育委員会が希望校を指定して送付します。

公開抽選で当選しなかった場合

当選しなかった場合、抽選結果とともに対象者へ補欠登録について個別に通知します。補欠登録を辞退する場合は、通知に同封する辞退申出書により、補欠登録を辞退することができます。

補欠登録者の就学通知書については、令和7年1月中旬に、教育委員会が暫定的に通学区域の学校を指定して送付します。その後、繰上げ等により通学区域外の学校への入学が決まった場合には、改めて送付します。

補欠登録者の繰上げ当選について

補欠登録者は、入学辞退者が出た場合、補欠登録順に繰上げ当選とします。

繰上げは、令和7年1月31日（金）、2月14日（金）の2回行い、結果は個別に通知します。

1月31日（1回目）に繰り上がらなかった場合は、引き続き補欠登録となります。2月14日（最終繰上げ）までに繰り上がらなかった場合は、通学区域の学校が入学校となります。

なお、最終繰上げ後に、抽選実施校において入学辞退等が生じた場合であっても、繰上げは行いません。

※入学辞退等の有無や途中状況についての問合せには応じられません。

過去3年間の抽選状況（参考）

直近過去3年度分の抽選の実施状況は次のとおりです。

令和6年度入学生	峡田
抽選対象者数 (通学区域外希望者数)	22人
公開抽選の当選者数	9人
補欠者数	13人
繰上げ当選者数	4人
辞退者数	6人
最終的に当選と ならなかった人数	3人

令和5年度入学生	瑞光	峡田	尾久	第一日暮里
抽選対象者数 (通学区域外希望者数)	26人	19人	8人	4人
公開抽選の当選者数	23人	11人	0人	0人
補欠者数	3人	8人	8人	4人
繰上げ当選者数	2人	5人	0人	1人
辞退者数	1人	1人	0人	0人
最終的に当選と ならなかった人数	0人	2人	8人	3人

令和4年度入学生	峡田	第四峡田	尾久	第一日暮里	第二日暮里	ひぐらし
抽選対象者 (通学区域外希望者数)	18人	42人	17人	3人	9人	23人
公開抽選の当選者数	11人	10人	0人	0人	0人	0人
補欠者数	7人	32人	17人	3人	9人	23人
繰上げ当選者数	6人	0人	0人	2人	7人	16人
辞退者数	1人	11人	6人	0人	2人	6人
最終的に当選と ならなかった人数	0人	21人	11人	1人	0人	1人

入学校決定から入学まで

入学校の決定

11月22日（金）の希望校申込書の集計結果において、希望校への入学希望者が受入可能児童数の範囲内であったときは、希望校に入学となります。

ただし、希望校への入学希望者が受入可能児童数を超えたときは、次のとおりです。

- ・希望校の通学区域内に居住している方は、希望校に入学となります。
- ・希望校の通学区域外に居住している方は、公開抽選により入学者を決定します。

*過去の入学状況等を勘案し、すべての希望者を受け入れることが可能と教育委員会が判断した場合は、抽選を行わない場合があります。

公開抽選の詳細については、22～24ページをご覧ください。

就学通知書

重 要

令和7年1月中旬に、教育委員会が入学校を指定する「就学通知書」を送付します。就学通知書は、入学式当日に入学校へお持ちいただくものです。また、他区市町村立小学校へ入学する場合にも、荒川区発行の就学通知書が必要になることがあります。大切に保管してください。

就学通知書は、入学日の4月1日を想定して入学する学校を通知するものです。入学日より前に転居等の異動があった場合は、無効になることがありますのでご注意ください。

新1年生保護者会

新入学生の保護者を対象にした入学準備の説明会です（日程等は139ページ、区ホームページにも掲載しています）。

公開抽選後に補欠登録となった方も、希望校の保護者会に出席することができます。事前に希望校へ連絡の上、出席してください。併せて、通学区域の学校の保護者会にも出席されることをお勧めします。



入学式

入学式の日付は、1月に送付する就学通知書に記載予定です。

当日は、就学通知書をお持ちください。その他の持ち物や集合時刻等については、各校ごとに異なります。新1年生保護者会でご案内しておりますが、不参加だった方は、入学する学校へお問い合わせください。

令和6年11月以降に住居の異動が見込まれるとき

荒川区内で転居、または荒川区外へ転出する場合は手続きが必要になることがあります。詳細は教育委員会事務局学務課へ問い合わせてください。

電話：03-3802-3111（代表）内線：3333 ※代表番号にお掛けいただき、内線番号をお伝えください。

・荒川区内で通学区域の学校が変わる転居をする場合

(1) 入学日（4月1日）以前に転居する場合

① 希望校が抽選をした場合

入学時に通学区域に居住していることを条件に抽選をせず入学を決定しています。そのため、入学前に転居すると希望通り入学することができない場合があります。転居予定の場合は、抽選前（～12月4日）までに必ず学務課へ申し出たうえで、抽選に参加してください（33ページQ14参照）。

※住民票のみ希望校の通学区域へ異動しても、入学校は変更できません。通学区域が変わる転居をされた場合には、生活の実態を伴っているかの確認のため、教育委員会や学校の職員が居住確認を行うことがあります。（31ページQ2参照）

② 希望校が抽選をしていない場合

転居先が希望していた学校の隣接区域内であれば、希望通り入学できます。

一方、希望校の隣接区域外となる場合は、希望通り入学することができず、転居先の学区の学校に入学となります。ただし、転居先が事前に確定している場合は、転居先の学区の学校又はその隣接区域の学校を選択できます。33ページQ15を参照し、添付書類を確認のうえ希望校申込書とともに提出してください。

(2) 入学日の翌日（4月2日）以降に転居する場合

転居日等により手続きが異なりますので、学務課へお問い合わせください。

・荒川区外へ転出する場合

(1) 入学日（4月1日）以前に転出する場合

- ・ 荒川区で発行した就学通知書は無効になります。
- ・ 区で定める承認基準に該当する方については、区域外就学の手続きにより荒川区立小学校に入学できる場合があります（区域外就学手続きについては28ページ参照）。ただし、抽選実施校や学校選択制限校へは入学できません。

(2) 入学日の翌日（4月2日）以降に転出する場合

- ・ 原則として学校を転校していただくこととなります。
- ・ 継続して通学できる場合があります。希望する場合は転出前にご相談ください。

国・都・私立小学校等に入学する場合

必ず届出が必要です。

令和7年4月以降も荒川区に住所のある方が、国・都・私立学校や海外の現地校など荒川区立以外の学校に入学する場合は、**必ず届け出てください。**（27ページ以降を参照）

抽選実施校においては、この届出が繰上げ人数に大きく影響を与えますので、可能な限り**令和7年2月7日（金）**までに届け出てください。

各種手続きのご案内

教育委員会は、住民登録のあるすべての学齢児童について入学校を決定し、学級編制を行います。日本国籍の方の場合、教育委員会への正式な届け出がなされるまでは荒川区立小学校の入学予定者として手続きを進めますので、下記の異動となった場合または異動が見込まれる場合には、各手続き方法により速やかに届け出てください。

なお、就学時健康診断は、荒川区立小学校に入学しない予定であっても必ず受診してください。就学先で受診結果が必要になります。

異動内容	手続き方法
国・都・私立小学校へ入学する  <small>電子申請はこちら</small>	「国・都・私立学校等就学届（29 ページ）」、 <u>入学承諾書</u> または <u>入学許可証</u> （合格通知は不可）を添付し、令和7年2月7日（金）までに電子申請、郵送、持参のいずれかにより下記へ届け出てください（やむを得ず期限を過ぎてしまう場合はご連絡ください）。
海外の現地校へ入学する	「海外現地校等就学届（30 ページ）」を、電子申請、郵送、持参のいずれかにより下記へ届け出てください。
他自治体の小学校へ区域外就学したい	区域外就学を希望する学校がある自治体の教育委員会へ問い合わせてください。受付期間が決まっていることもありますのでお早めにご相談ください。入学が決まりましたら電子申請か下記問合せ先へお申し出ください。
荒川区外へ転出する  <small>他自治体入学、転出により区立小に入学しない連絡の電子申請はこちら</small>	転出する（予定を含む）旨を電子申請か下記問合せ先へ申し出てください。区外へ転出すると、荒川区立小学校への入学は無効となります。転出の手続きが完了するまでは、荒川区からのお知らせが届きますがご了承ください。転出先の小学校入学手続きについては、転出先区市町村の教育委員会へ問い合わせてください。
区内転居のため、入学校を変更したい	就学通知書発行後から入学日までは、教育委員会事務局学務課で指定校変更を申し立ててください。ただし、抽選実施校や学校選択制限校への変更は、その学校の通学区域内に居住している場合のみ認められます。（28 ページ、31 ページ Q7 を参照） 入学日の翌日以降に転居予定の方は、下記へ連絡してください。
氏名が変わった	就学通知書を発行済の場合、ご希望に応じて新しい氏名で発行しますので、下記へ連絡してください。
事情により、通称名の使用を希望する	ご事情により通称名での通知の送付を希望する方は、教育委員会事務局学務課へご連絡いただくことにより、対応可能な場合があります。学校で使用する名前については、直接学校にご相談ください。

手続き・問合せ 荒川区教育委員会事務局学務課学事第一係（〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3）
 ☎03-3802-3111（内線 3333） 荒川区役所 3階③番窓口

他区市町村からの区域外就学

荒川区民でない方でも、区で定める承認基準に該当する方については、区域外就学の手続きにより荒川区立小学校に入学できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

申請期間 令和7年1月14日（火）～17日（金）

申請場所 教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）

必要なもの ① お住まいの区市町村教育委員会から発行された就学通知書
② 住民票の写し（コピー不可）※世帯全員記載、マイナンバー無 1通
③ 区域外就学承認基準に該当することを証するもの（事由による）

*抽選実施校や学校選択制限校への区域外就学はできません。

*申請期間内であっても、施設の受入状況等により、申請を受け付けできない場合があります。

*上記③は、お問い合わせいただいた際にご説明いたします。

区域外就学の手続きには、概ね1カ月程度かかります。申請を受理した後、お住まいの区市町村教育委員会との協議や、入学する小学校での面談が必要になることがあります。この場合、新たな就学通知書の発行には時間がかかりますのでご了承ください。

申請後は、希望校の保護者会に出席することができます。事前に学校へ連絡の上、出席してください。（保護者会の日程は139ページ参照）

指定校変更申立について

荒川区内で転居した場合や、やむを得ない事情等で、入学校の変更を希望される場合は、指定校変更の申立てが必要です。詳細はお問い合わせください。

ただし、抽選実施校や学校選択制限校への変更は、その学校の通学区域内に居住している場合にのみ認められます。

申請期間 就学通知書を受け取り後、速やかに申請してください

申請場所 教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）

必要なもの ① 就学通知書
② 児童本人の名前・住所・生年月日が分かる書類（医療証等）
③ 申立者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
④ 指定校変更の基準に該当することを証するもの（事由による）

*上記④は、お問い合わせいただいた際にご説明いたします。

指定校変更の手続き完了後に、新たな就学通知書を発行します。教育委員会事務局学務課が申請を受理した後、入学する小学校での面談等が必要になることがあり、発行には時間がかかることもありますのでご了承ください。

申請後は、希望校の保護者会に出席することができます。事前に学校へ連絡の上、出席してください。（保護者会の日程は139ページ参照）

手続き・問合せ

荒川区教育委員会事務局学務課学事第一係（〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3）

☎03-3802-3111（内線 3333） 荒川区役所3階③番窓口

*国・都・私立学校に就学するときは、電子申請か、このページを切り取るか、または荒川区ホームページから様式をダウンロードして、添付書類とともに**必ず、速やかに**提出してください。

【添付書類⇒入学承諾書（または許可書）の教育委員会あて原本。合格通知ではありません】

※電子申請の場合は、添付書類は画像のみの提出ですので、原本は保管してください。

*この就学届の受付後は、荒川区立の学校には入学されないものとして取り扱います。また、学校選択に伴う抽選に参加している場合は、当選又は補欠登録を辞退されたものとみなします。

抽選の繰上げに影響するため、可能な限り**2月7日(金)までに**提出してください。

*持参の場合：教育委員会事務局学務課（荒川区役所3階③番窓口）

郵送の場合：切手不要の宛名用紙は35ページにあります。コピーしてご使用ください。

（切手不要の宛名用紙を使用する場合、大きい封筒ではなく定形封筒に折って入れてください。）

切り取り線

国・都・私立学校等就学届

電子申請
はこちら↓



ダウンロード
はこちら↓



		新1年生用
フリガナ		保護者との関係
児童・生徒氏名		子・孫 他()
生年月日	年 月 日	
住 所	荒川区 荒川・南千住・町屋 東尾久・西尾久 東日暮里・西日暮里 丁目 番 号 方	
入学学校名	国 立 都 立 私 立	小 学 校
指定された 区立学校名		小 学 校
<p>別紙、入学承諾書(許可書)を添えて届けます。 荒川区立の学校には入学を希望しません(抽選による当選及び補欠登録を辞退します)。</p> <p>年 月 日</p> <p>保護者氏名</p> <p>電話番号 ()</p> <p>荒川区教育委員会 殿</p>		

切り取り線

教育委員会処理欄	学区域： 小学校

*海外現地校等に就学するときは、電子申請か、このページを切り取るか、または荒川区ホームページからダウンロードして、速やかに提出してください。
入学を証明する(確認できる)書類がある場合は、添付してください。

*この就学届の受付後は、荒川区立の学校には入学されないものとして取り扱います。また、学校選択に伴う抽選に参加している場合は、当選又は補欠登録を辞退されたものとみなします。
(区内に帰国された後に、通学区域の区立学校へ編入学することは可能です。)
抽選の繰上げに影響するため、可能な限り**2月7日(金)**までに提出してください。

*持参の場合の申請窓口:教育委員会事務局学務課(荒川区役所3階③番窓口)
郵送の場合:切手不要の宛名用紙が35ページにあります。コピーしてご使用ください。
(切手不要の宛名用紙を使用する場合、大きい封筒ではなく定形封筒に折って入れてください。)

電子申請
はこちら↓



ダウンロード
はこちら↓



海外現地校等就学届

		新1年生用
フリガナ		保護者との関係
児童・生徒氏名		子・孫 他()
生年月日	年 月 日	
住民登録地	荒川区 (荒川・南千住・町屋 東尾久・西尾久 東日暮里・西日暮里)	丁目 番 号 方
入学学校名	小 学 校	
(受験などで未定 の場合は、国名・ 地域などわかる 部分を記入)	所在地:	国名:
上記のとおり届けます。 荒川区立の学校には入学を希望しません(抽選による当選及び補欠登録を辞退します)。 年 月 日 保護者氏名 電話番号 () 荒川区教育委員会 殿		

教育委員会処理欄	学区域: 小学校

切り取り線

切り取り線

新入学に関するQ & A

学校選択制度について

Q1 選択可能校以外の学校を選択することはできますか？

A1 できません。お住まいの通学区域の学校と、隣接する通学区域の学校の中からのみ、入学を希望する学校を選択できます。
ただし、指定校変更の事由に当てはまると認められる場合は、選択可能校以外の学校へ入学できる場合があります。手続きについては、28 ページをご覧ください。

Q2 通学区域の学校には必ず入学できるようですが、希望する学校の通学区域に住民票のみを異動すれば入学できますか？

A2 できません。通学区域となる住所地の基準は「生活の実態」がある場所です。教育委員会で訪問調査などを行い、生活の実態がない場合には入学は認められません。
※調査の方法や個別の事例に関するお問合せには、調査の性質上お答えできません。

Q3 第二希望を選ぶことはできますか？

A3 できません。そのため、申し込んだ希望校が抽選実施校となり、当選しなかった場合には通学区域の学校が指定されます。

Q4 希望校（希望校申込書に記入した学校）を変更することはできますか？

A4 希望校変更受付期間に窓口で1回のみ変更することができます。21 ページをご覧ください。

Q5 希望校申込書・就学通知書を紛失してしまいました。どうしたらよいですか？

A5 教育委員会事務局学務課へ連絡してください。再交付します。

Q6 提出した希望校申込書の内容を教えてもらうことはできますか？

A6 できません。そのため、提出前に申込みの内容を控えておくことをお勧めします。

Q7 就学通知書が届いた後、入学校を変更することはできますか？

A7 指定校変更の事由に当てはまると認められる場合は、受け入れに余裕がある学校に限り、入学校を変更することが可能です。28 ページをご覧ください。

Q8 希望校申込書の集計結果を見たところ、希望校は、通学区域内の希望者だけで受入可能児童数を超えています。どうなりますか？

A8 通学区域にお住まいの方は、必ず入学ができます。通学区域外から希望している方については、補欠の順番を決める抽選を実施します。ただし、希望者が受入可能児童数を超えていても、入学傾向から全員を受入可能と判断した場合には抽選を実施しません。抽選を実施しなかった場合は、通学区域外の方も含め希望者が全員入学できます。抽選を実施した場合は、通学区域内の方だけで学級数が増えると見込まれる場合でも、受入可能児童数は変わりません。受験等で通学区域内の方が辞退して受入可能児童数を下回った場合にのみ、補欠者が繰上げ当選で入学できます。

Q9 希望校申込書を提出しませんでした。荒川区立小学校に入学できませんか。

A9 入学できます。区内にお住まいの日本国籍をお持ちの方については、希望校申込書の提出が無い場合でも、通学区域の学校を指定して入学通知書を発行します。日本国籍でない方については、義務教育の学校への就学は任意ですので、申込みが必要です。お早めに教育委員会事務局学務課にご連絡ください。

荒川区立小学校へ入学しない場合

Q10 荒川区立小学校には入学しない予定です（転出、国・私・他区立小学校等へ入学など）。希望校申込書や就学時健康診断はどうすればよいですか？

A10 希望校申込書：必ず提出してください。希望校申込書は、予定が変更になり荒川区立小学校に入学することになった場合を想定して、希望校を記入してください。その際、希望校申込書下段の参考欄の該当事項にチェックを入れてください。

就学時健康診断：期間中に必ず受診してください。荒川区以外の小学校に入学する場合も、荒川区での受診結果を提出する必要があります。

Q11 荒川区立小学校に入学しないことが決定しました（私立小学校等に決定）。希望校申込書には記入しましたが、手続きが必要ですか？

A11 4月以降も荒川区に住み続ける場合には、必要です。正式な届出より前は、荒川区立小学校の入学予定者として扱いますので注意してください。特に抽選実施校においては、繰上げ人数に影響しますので、可能な限り速やかに届け出てください。29 ページのとおり手続きをお願いします。

Q12 荒川区から転出して、転出先自治体の小学校に入学することが決定したのですが、どうすればよいですか？

A12 転出することを荒川区教育委員会事務局学務課へ連絡してください。ご連絡いただいても、転出するまでは通知などが届く場合があります。転出した時点で就学通知書は無効となりますので処分してください。また、転出後の入学手続きについては転出先の教育委員会へ問い合わせてください。

入学前の転居・転出等について

Q13 選択制限校の汐入小学校の通学区域に転居する予定です。転居は年度末になりそうですが、汐入小学校を希望することができますか？

A13 売買契約書等により確実に入居することが確認できる場合は、希望することができます。希望校申込書に契約書のコピー等を添付して受付期間に提出してください。希望校申込時点で売買契約書等が提出できない場合は、準備でき次第、指定校変更手続きにより入学できます。

ただし、就学通知書が発行されても、住民票の異動などによる事実確認ができない場合は、入学できないことがありますので注意してください。

Q14 荒川区内で入学前に転居する予定があります。現在の通学区域の学校を希望していますが、この学校が抽選になった場合、通学区域外へ転居すると影響がありますか？

A14 通学区域外へ転居する場合は、抽選に参加して当選しない限り、抽選実施校には入学できません。入学時に通学区域に居住していることを前提に、抽選対象外として入学決定するため、通学区域外へ転居すると決定理由が無くなりますので、注意してください。抽選前に転居することがわかっている場合は、必ず事前に教育委員会事務局学務課に申し出た上で、抽選に参加してください。

Q15 入学前に荒川区内で別の通学区域へ転居する予定があります。転居予定先の隣接区域から学校を選ぶことはできますか？

A15 売買契約書等により確実に転居することが確認できる場合は、希望することができます。希望校申込書に、契約書のコピー等を添付して提出してください。ただし、就学通知書が発行されても、4月1日までに住民票の異動などによる事実確認ができない場合は、入学できない場合がありますので注意してください。

Q16 入学前に荒川区から転出することになりましたが、子どもは荒川区の小学校に入学したいと言っています。入学できますか？

A16 荒川区から転出した場合は、原則として、荒川区立小学校には入学できません。ただし、区域外就学の事由に当てはまると認められる場合は、区域外就学の申請をすることで入学できます。(単に「保育園や幼稚園からの友人がいること」は区域外就学を認める事由にあたりません)
なお、抽選実施校や学校選択制限校へは区域外就学により入学することはできません。区域外就学の手続きについては、28ページをご覧ください。

Q17 現在荒川区外に住んでいて、3月に荒川区へ転入予定です。転入先から通学区域外の学校を希望した場合に抽選に参加することはできますか？

A17 転入予定の状態では抽選に参加することはできません。参加するためには、抽選の前日までに転入して申し込む必要があります。事前に教育委員会事務局学務課へご連絡ください。

入学以降の転出について

Q18-1 抽選があった学校に入学しました。入学後、荒川区外へ転出することとなった場合、何か影響がありますか？

Q18-2 選択制限校の汐入小学校に入学しました。入学後、荒川区外に転出することとなった場合、何か影響がありますか？

A18 抽選があった学校、及び選択制限校の汐入小学校については、区域外就学が認められない学校となっています。そのため、入学後に荒川区外に転出された場合は原則として転校となります。

学校生活について

Q19 子どもに食物アレルギーがあるのですが、学校給食では配慮してもらえますか？

A19 学校給食では可能な限り対応しています。具体的には、かかりつけ医師の診断書等に基づき、保護者と学校長を中心に関係職員間で話し合いを行い、現状で行うことのできる最良の対応を検討することとなります。まずは、学校へ連絡してください。

Q20 保護者が、自転車や自動車で送り迎えをして通学することはできますか？

A20 できません。徒歩で通学することを前提として、学校を選択してください。児童本人の自転車通学も禁止です。特別なご事情がある場合は学校へ相談してください。

Q21 ランドセル等の持ち物は色や形の指定がありますか？

A21 教育委員会では、特に指定を設けていません。入学予定の小学校へご確認ください。

学務課宛の郵送について

希望校申込書の郵送は専用封筒をご利用ください

希望校申込書については、郵送提出用の専用返信用封筒（切手不要）を希望校申込書と併せて郵送済ですので、そちらをご利用ください。

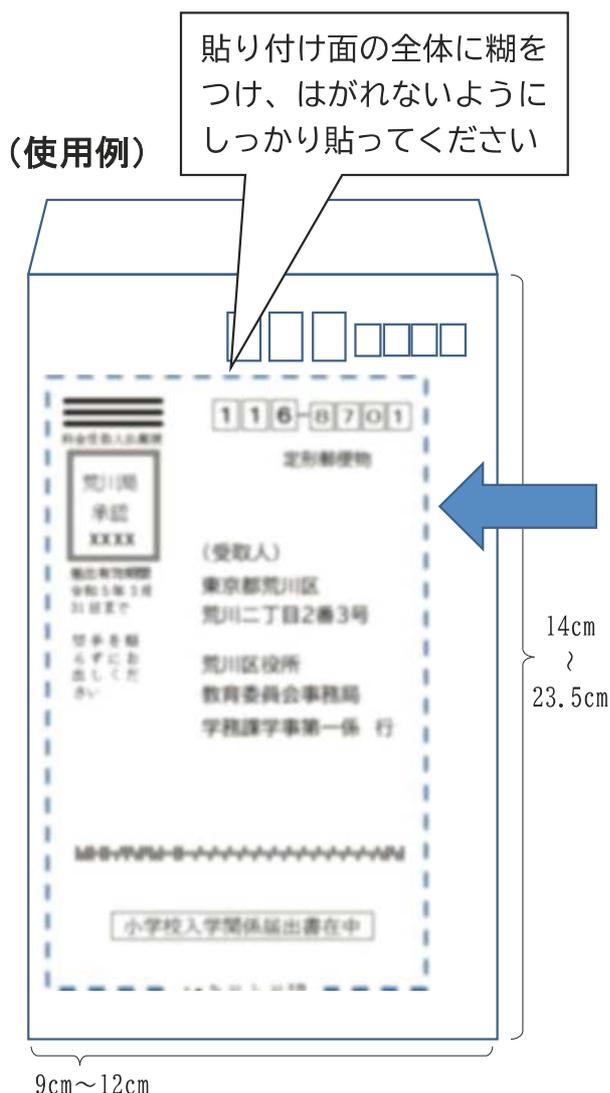
その他の手続きには以下の宛名用紙をご利用ください

私立学校へ入学される場合などで、教育委員会事務局学務課へ届出書類を郵送される場合には、以下の宛名用紙を定型サイズの封筒に貼付しご使用ください。

貼付した封筒はそのまま郵便ポストへ投函できますので、切手は不要です。

※お手数ではございますが、定型サイズの封筒は各ご家庭でご準備ください

※届出様式や添付書類のうち、封筒より大きいものは折って入れてください



↓宛名用紙↓

事情により、宛名用紙はホームページに掲載できません。ご了承ください。